

身体障害者手帳・療育手帳の代わりに、
スマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロ ID」の呈示で
西武線内の回数乗車券または定期乗車券のご購入が可能になります！

西武鉄道株式会社（本社：埼玉県所沢市、社長：若林 久）では、2019 年 7 月 1 日（月）より、現状、改札窓口で呈示いただいている身体障害者手帳や療育手帳の代わりに、株式会社ミライロ（本社：大阪府大阪市、代表取締役社長：垣内俊哉）が提供するスマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロ ID」を呈示していただくことにより、障がいをお持ちのお客さま向けの割引制度を適用し、西武線内の回数乗車券または定期乗車券を発売する取扱いを開始します。

当社では、これまでも駅係員に「サービス介助士」の資格取得を促進するなど、障がいをお持ちのお客さまにも安心して駅や電車をご利用いただけるよう、さまざまな取り組みを行ってまいりました。また、西武グループでは、バリアフリーを含めた「ESG」に関する活動を「サステナビリティアクション」とし、グループ全社で取り組んでおり、SDGs で示された 17 の国際目標に対し、特に取り組むべき 4 領域 12 項目のアジェンダ（重要テーマ）を設定し、アジェンダに沿った取り組みを積極的に進めております。本活動はアジェンダの中の「ユニバーサルデザイン対応」への取り組みとなります。

西武鉄道は、これからもグループビジョンの理念を大切にし、ひとりでも多くのお客さまに快適にご利用いただけるよう、駅構内・電車内のバリアフリーの充実を目指します。

詳細は、別紙のとおりです。



※呈示画面のイメージ

【別紙】

1. 取扱開始日 2019年7月1日（月）
2. 対象アプリ スマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロ ID」
「ミライロ ID」とは
障害者手帳を所有しているお客さまを対象とした、株式会社ミライロが提供するスマートフォン向けアプリです。ユーザーは障害者手帳の情報、福祉機器の仕様、求めるサポートの内容などを登録し、活用できます。
3. 対象乗車券 回数乗車券または定期乗車券
※本取扱いは、回数乗車券または定期乗車券の発売のみの取扱いで、他の乗車券の場合には適用されません。
※回数乗車券または定期乗車券の区間は、西武線内の駅に限られ、他社局を含む連絡定期乗車券の発売時には適用されません。
4. 割引の対象となるお客さまの詳細
(定期乗車券)
 - ・身体障害者手帳の交付を受けている第一種・第二種身体障がい者のお客さまとその介護者
※第二種の場合は、障がい者の方が12歳未満に限ります。
 - ・療育手帳(愛の手帳、みどりの手帳など)の交付を受けている第一種・第二種知的障がい者のお客さまとその介護者
※第二種の場合は、障がい者の方が12歳未満に限ります。
(回数乗車券)
 - ・身体障害者手帳の交付を受けている第一種身体障がい者のお客さまとその介護者
 - ・療育手帳(愛の手帳、みどりの手帳など)の交付を受けている第一種知的障がい者のお客さまとその介護者

その他、障害者割引に関する各種取扱いに準じます。

【参考】

西武グループの取り組み

サステナビリティアクション（ESG）への取り組み

<http://www.seibuholdings.co.jp/group/csr/>

2019-2021年度 西武グループ中期経営計画

http://www.seibuholdings.co.jp/ir/pdf/20190511_Medium-term_management_plan_J.pdf

以 上

◇お客さまのお問合せ先

西武鉄道お客さまセンター TEL. (04)2996-2888

音声ガイダンスのご案内により、メニューをお選びください。

[営業時間：平日 9時～19時 土休日 9時～17時]